

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(別紙4)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済			調査・検討中等
												計	補償	補償しない	
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	38	9	2
18年度	87	104	8	4	2	0	5	20	102	129	127	96	69	27	6
19年度	226	185	5	4	1	0	1	0	233	191	81	207	186	21	26
20年度	127	130	5	5	1	3	3	2	136	142	105	60	32	28	76
4月～6月	46	82	1	1	-	-	1	1	48	84	175	37	23	14	11
7月～9月	6	15	-	-	1	3	-	-	7	19	273	4	-	4	3
10月～12月	32	9	4	4	-	-	2	1	38	16	42	9	4	5	29
1月～3月	43	23	-	-	-	-	-	-	43	23	54	10	5	5	33
21年度	20	8	2	1	2	3	-	-	24	13	56	5	1	4	19
4月～6月	13	2	2	1	2	3	-	-	17	7	43	4	-	4	13
7月～9月	7	6	-	-	-	-	-	-	7	6	88	1	1	-	6
計	494	464	31	74	8	10	12	33	545	582	106	416	326	90	129
構成比	90.6%	79.7%	5.7%	12.8%	1.5%	1.8%	2.2%	5.7%	100.0%	100.0%		100.0%	78.4%	21.6%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行(平成19年10月以降は、ゆうちょ銀行を含む)、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。

(注2)平成21年10月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。

(注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

(注4)各業態別補償率は、次のとおり。主要行等81.4%(307件/377件)、地方銀行63.0%(17件/27件)、第二地方銀行0%(0件/6件)、信金等33.3%(2件/6件)。